【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】ダイニチ工業株式会社【英訳名】Dainichi Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長吉井 久夫【本店の所在の場所】新潟県新潟市南区北田中780番地6【電話番号】(025)362-1101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 原 信也

【最寄りの連絡場所】新潟県新潟市南区北田中780番地6【電話番号】(025)362-1101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 原 信也 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第 3 四半期 累計期間	第59期 第 3 四半期 累計期間	第58期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	20,283,163	18,686,959	22,884,860
経常利益	(千円)	2,288,376	2,217,246	2,047,935
四半期(当期)純利益	(千円)	1,646,072	1,561,528	1,466,871
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	•	-
資本金	(千円)	4,058,813	4,058,813	4,058,813
発行済株式総数	(株)	19,058,587	19,058,587	19,058,587
純資産額	(千円)	24,552,142	25,559,581	24,429,030
総資産額	(千円)	29,131,892	30,657,068	29,293,495
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	101.70	96.48	90.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	1	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	22.00
自己資本比率	(%)	84.3	83.4	83.4

回次		第58期 第 3 四半期 会計期間	第59期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	102.56	88.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

- 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。
 - (1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ13億63百万円増加し、306億57百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加76億44百万円、現金及び預金の減少68億82百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ2億33百万円増加し、50億97百万円となりました。主な変動要因は、返金負債の増加10億58百万円、流動負債のその他の減少3億13百万円、退職給付引当金の減少2億51百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ11億30百万円増加し、255億59百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加12億5百万円によるものです。

(経営成績)

当第3四半期累計期間(2021年4月1日~2021年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる状況となりました。

先行きにつきましては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、 景気が持ち直していくことが期待されますが、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクや変異 株をはじめ感染症による内外経済への影響、及び金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、依然と して不透明な状況が続いております。

こうしたなかにあって当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組みました。また、需要期に向けた生産活動と在庫確保、販売チャネルの拡大に取り組みました。

<暖房機器>

主力商品であります石油暖房機器におきましては、日本国内の自社工場での生産による迅速な商品供給力と、安心して商品をお使いいただくための品質保証体制がお客様に評価されて業界内で確たる地位を築いております。当事業年度におきましては、キャップの置き場所に困らない新機能「ワンタッチ汚れんキャップEX」を搭載した家庭用石油ファンヒーター「SGXタイプ」3機種と「GRタイプ」3機種を発売いたしました。従来のワンタッチ汚れんキャップは使いやすいと好評であったものの、キャップの置き場所に困るなどといったお悩みが寄せられており、このお悩みを解決することで、寒い中やらなければならない給油作業を楽にしつつ故障時の部品交換は最低限にするために開発いたしました。これらの機種と合わせ、全12タイプ30機種の商品を販売しております。

また、電気暖房機器におきましては、3(トリプル)安全装置付きセラミックファンヒーター2機種を販売し、脱衣所やキッチンなどスポット暖房の需要にお応えしてまいりました。

当事業年度は、石油暖房機器の輸出が増加しましたが、国内向け家庭用石油ファンヒーターが減少し、暖房機器の売上高は前年同期実績を下回りました。

<環境機器>

加湿器におきましては、新たな機能としてスマートリモコンを使用して遠隔操作が出来る「LXシリーズ」2機種と、カンタン取替えトレイカバーを搭載したハイブリッド式加湿器「RXTシリーズ」3機種を発売いたしました。これらの機種とあわせ、全6シリーズ20機種の商品を販売しております。

当事業年度は、加湿器及び燃料電池ユニットは販売が減少したため、環境機器の売上高は前年同期実績を下回りました。

< その他 >

その他におきましては、暖房機器及び環境機器の部品の売上が増加し、売上高は前年同期実績を上回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は186億86百万円(前年同期比7.9%減)、営業利益は20億68百万円(同8.4%減)、経常利益は22億17百万円(同3.1%減)、四半期純利益は15億61百万円(同5.1%減)となりました。

なお、当社は暖房機器、環境機器他の住環境機器を製造・販売する単一セグメントのため、セグメント別の 記載を省略しております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更は ありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6億23百万円であります。 なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	54,767,100		
計	54,767,100		

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,058,587	19,058,587	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	19,058,587	19,058,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月 1 日 ~ 2021年12月31日	-	19,058,587	-	4,058,813	-	4,526,572

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,873,200	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	16,172,100	161,721	同 上
単元未満株式	普通株式	13,287	-	同上
発行済株式総数		19,058,587	-	-
総株主の議決権		-	161,721	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。 また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ダイニチ工業 株式会社	新潟県新潟市南区 北田中780番地 6	2,873,200	-	2,873,200	15.08
計	-	2,873,200	-	2,873,200	15.08

(注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は、2,873,291株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,710,821	5,827,912
受取手形及び売掛金	2,680,324	10,324,416
有価証券	512,140	2,012,622
製品	3,387,677	1,850,637
仕掛品	183,664	338,450
原材料及び貯蔵品	727,027	680,084
その他	74,152	305,724
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	20,274,807	21,338,850
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,737,276	3,601,903
土地	2,086,422	2,086,422
その他(純額)	1,825,476	1,727,552
有形固定資産合計	7,649,174	7,415,878
無形固定資産	22,129	33,962
投資その他の資産		
投資有価証券	1,174,207	1,400,578
前払年金費用	-	307,539
繰延税金資産	139,665	132,435
その他	34,013	28,327
貸倒引当金	503	503
投資その他の資産合計	1,347,383	1,868,377
固定資産合計	9,018,687	9,318,218
資産合計	29,293,495	30,657,068

(単位:千円)

		(十四・111)
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
置掛金	1,319,525	1,205,861
未払法人税等	622,441	620,591
預り金	267,933	117,800
返金負債	-	1,058,137
賞与引当金	271,553	92,596
製品保証引当金	158,900	176,400
その他	1,460,432	1,146,605
流動負債合計	4,100,786	4,417,993
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	102,230	102,230
退職給付引当金	251,546	-
役員退職慰労引当金	403,902	422,800
その他	6,000	154,463
固定負債合計	763,678	679,493
負債合計	4,864,465	5,097,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,058,813	4,058,813
資本剰余金	4,526,575	4,526,575
利益剰余金	17,688,995	18,894,445
自己株式	2,108,937	2,109,020
株主資本合計	24,165,447	25,370,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330,570	255,754
土地再評価差額金	66,988	66,988
評価・換算差額等合計	263,582	188,766
純資産合計	24,429,030	25,559,581
負債純資産合計	29,293,495	30,657,068

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(羊瓜・口コ)
	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
	20,283,163	18,686,959
売上原価	14,673,519	13,306,648
売上総利益	5,609,644	5,380,311
販売費及び一般管理費	3,351,820	3,311,636
営業利益	2,257,823	2,068,675
営業外収益		
受取利息	1,103	1,932
受取配当金	36,449	40,759
作業屑収入	14,291	63,710
受取賃貸料	23,059	20,970
助成金収入	7,602	1,206
その他	29,007	20,510
営業外収益合計	111,513	149,088
営業外費用		
売上割引	80,198	-
その他	761	516
営業外費用合計	80,960	516
経常利益	2,288,376	2,217,246
特別利益		
固定資産売却益	2	109
特別利益合計	2	109
特別損失		
固定資産売却損	-	106
固定資産除却損	3,251	19,929
投資有価証券評価損	2,422	2,426
特別損失合計	5,673	22,461
税引前四半期純利益	2,282,705	2,194,895
法人税、住民税及び事業税	856,500	600,100
法人税等調整額	219,867	33,266
法人税等合計	636,632	633,366
四半期純利益	1,646,072	1,561,528

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従前は金額確定時に売上高から控除していたリベート等について、収益認識時に取引価格に反映する方法に変更しております。また、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,136,816千円減少、営業利益は901,557千円減少、経常利益、税引前四半期純利益はそれぞれ822,878千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、当第3四半期会計期間より「返金負債」を独立掲記しております。

なお「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は、第2四半期会計期間において、退職給付制度の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金及び預金497,000千円を拠出いたしました。これにより、退職給付引当金が減少しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に 含まれております。

> 前事業年度 (2021年3月31日)

当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)

受取手形 - 千円 6,102千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

当社の売上高は通常の営業の形態として、第3四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

減価償却費 613,288千円 738,059千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	356,079	22	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	356,078	22	2021年3月31日	2021年 6 月25日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日) 当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	<u> </u>
	売上高
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)	13,459,842
環境機器(加湿器、燃料電池ユニット)	4,425,402
その他(部品、コーヒーメーカー他)	801,714
顧客との契約から生じる収益	18,686,959
その他の収益	-
外部顧客への売上高	18,686,959

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	101円70銭	96円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,646,072	1,561,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,646,072	1,561,528
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,185	16,185

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ダイニチ工業株式会社(E01427) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2 月14日

ダイニチ工業株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 新 潟 事 務 所

> > 指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 業務執行社員

> > 指定有限責任社員 公認会計士 清水 栄一業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイニチ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイニチ工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。